



国土を整え、全力で備える

国土交通省  
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

## お知らせ

記者発表資料  
配布日時

令和 4 年 8 月 4 日

### ■同時発表先：

岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ

## 県道下原船穂線一部区間車両通行止めのお知らせ

この度、小田川合流点付替え事業に伴い、県道下原船穂線の改築工事を行います。改築にあたっては、安全に工事を行うために現在県道下原船穂線で行っている片側交互通行規制の一部区間を下記のとおり**車両通行止め**の対応をさせていただきますのでお知らせします。

工 事 場 所：倉敷市船穂町柳井原地内（県道下原船穂線） ※別紙参照  
規 制 期 間：令和4年8月17日（水）15時頃から  
令和4年11月末まで（予定）

※上記期間で真備方面については引き続き片側交互通行規制を実施します。

※なお、規制の期間については、天候等の関係で変更する場合があります。その際には改めてお知らせいたします。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

副所長

はまもと けんたろう  
濱本 賢太郎

（発注・現場担当）工務課長

ふじい やすひろ  
藤井 泰宏

TEL (086) - 697-1020

FAX (086) - 697-1024

# 小田川合流点付替え事業に伴う車両通行規制のお知らせ

## ◆みなさまに

平素より国土交通省 高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所の工事に対して格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、小田川合流点付替え事業の一環として、県道下原船穂線の改築工事を行います。つきましては、工事に伴い県道下原船穂線の下図区間内で**車両通行止め及び片側交互通行規制**を行うため、通行される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間中は、何かとご不便・ご迷惑をおかけするかとと思いますが、安全第一で工事の早期完成に努めますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## ◆車両通行止め及び片側交互通行規制区間の案内



※「標準地図データ」(国土地理院)  
 (https://maps.gsi.go.jp/#17/34.605643/133.731508/&base=ort&ls=ort&disp=1&vs=c0g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m)  
 を基に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所作成

## ◆車両通行止め及び片側交互通行規制の期間

工事期間中の規制は、下図の範囲で終日通行止め及び片側交互通行規制を実施いたします。ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願い致します。

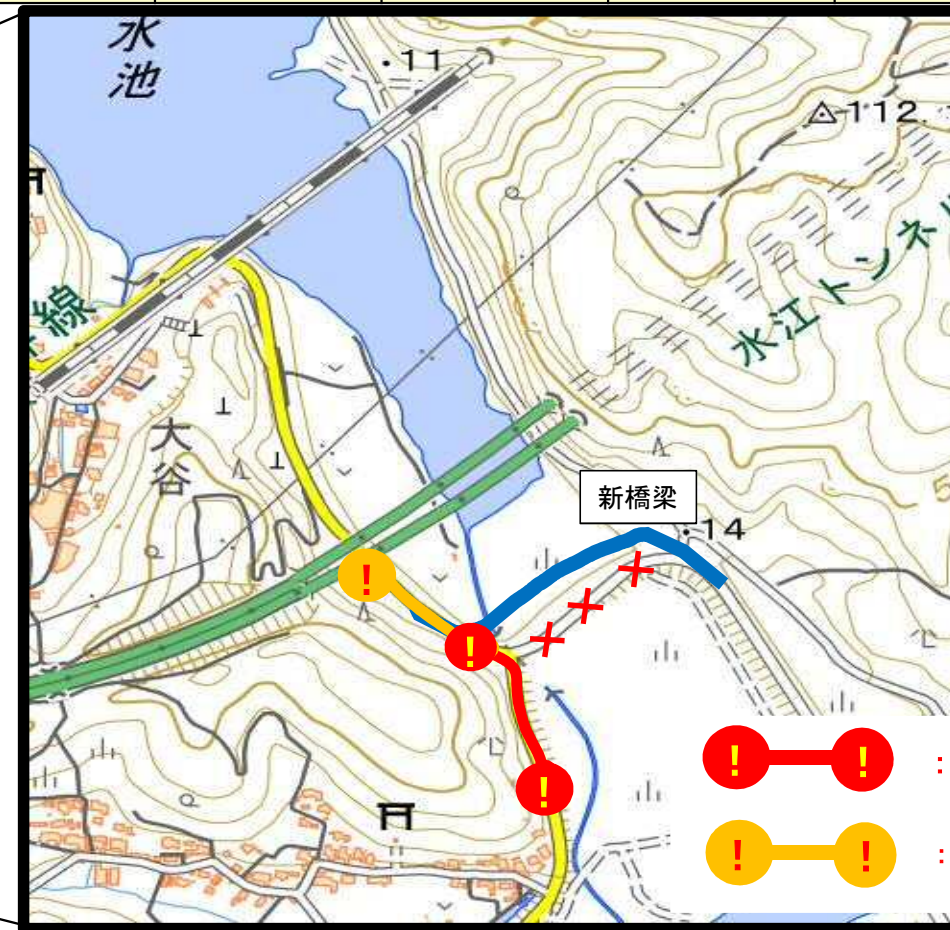
【規制期間】 : 令和4年8月17日(水) 15時頃~令和4年11月末(予定)  
 ※上記期間 真備方面については引き続き一部片側交互通行規制

【規制の時間帯】 : 終日

【規制時の誘導方法】 : 片側交互通行規制については仮設信号機  
 ※終日歩行者、自転車は通行できます。

規制内容	8月	9月	10月	11月
車両通行止め	← 8/17(水)規制開始 →			
片側交互通行規制	← 8/17(水)規制開始 →			

↔ 規制期間



!! : 車両通行止め区間  
 ! : 片側交互通行規制区間

※ 規制区間近隣にお住まいの方、ご用の方等にはご不便おかけしますが、ご理解ご協力いただけますと幸いです。

③令和4年7月中旬～令和4年8月17日（水）15時頃

表示に従って通行を御願ひ致します。



④令和4年8月17日（水）15時頃～11月末（予定）

表示に従って通行を御願ひ致します。

